

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年11月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第108期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社キッツ |
| 【英訳名】 | KITZ CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河野 誠 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県美浜区中瀬一丁目10番1 |
| 【電話番号】 | (043)299-0114 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 別所 研一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県美浜区中瀬一丁目10番1 |
| 【電話番号】 | (043)299-0114 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 別所 研一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第108期 第3四半期 連結累計期間 | 第107期 |
|----------------------------|-------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | | 自2021年1月1日 至2021年9月30日 | 自2020年4月1日 至2020年12月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 97,847 | 84,245 |
| 経常利益 | (百万円) | 6,664 | 3,169 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 | (百万円) | 3,827 | 2,113 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 5,175 | 1,468 |
| 純資産額 | (百万円) | 79,048 | 75,167 |
| 総資産額 | (百万円) | 140,341 | 140,681 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 42.70 | 23.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 | (円) | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 55.7 | 52.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フ ロー | (百万円) | 5,097 | 10,024 |
| 投資活動によるキャッシュ・フ ロー | (百万円) | 2,582 | 2,379 |
| 財務活動によるキャッシュ・フ ロー | (百万円) | 10,189 | 7,497 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 | (百万円) | 26,202 | 33,364 |

| 回次 | | 第108期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------|-----|---------------------------|
| 会計期間 | | 自2021年7月1日 至2021年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 19.68 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。
5. 第107期は、決算期変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっており、第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第107期第3四半期連結累計期間及び第107期第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、前連結会計年度（2020年度）より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。決算期の変更により、前連結会計年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。

これに伴い、「（1）経営成績の分析」における前年同四半期連結累計期間との比較については、2020年1月1日から9月30日までの9ヵ月間を「前年同一期間」として算出した参考数値（監査対象外）と比較しております。なお、「（3）キャッシュ・フローの状況」につきましては、前年同四半期累計期間との比較は行っておりません。

（1）経営成績の分析

（単位：百万円）

| | 前年同一期間 | 当第3四半期 連結累計期間 | 増減額 | 増減率 (%) |
|----------------------|--------|------------------|--------|------------|
| 売上高 | 86,691 | 97,847 | 11,156 | 12.9 |
| 営業利益 | 4,305 | 6,523 | 2,217 | 51.5 |
| 経常利益 | 4,642 | 6,664 | 2,022 | 43.6 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益 | 2,928 | 3,827 | 899 | 30.7 |

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各国で経済活動への制限が継続されました。また、ワクチン接種の拡大による経済回復が期待される一方で、変異株による感染拡大が新たな懸念材料となるなど、先行き不透明な状況が続きました。国内経済においても、ワクチン接種が進む一方で、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の延長の影響により経済活動が制限されるなど、厳しい状況が継続しました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間は、バルブ事業において、原材料価格の高騰に伴う価格改定の効果やそれに伴う駆け込み需要の発生その他、半導体製造設備向けが好調に推移したことにより、増収となりました。伸銅品事業においても、原材料相場の上昇に伴う販売価格の上昇及び販売量の増加により増収となりました。その結果、売上高の総額は前年同一期間比12.9%増の97億847百万円となりました。

損益面では、営業利益は、バルブ事業における増収による増益や、伸銅品事業における増収及び生産性向上による増益により、前年同一期間比51.5%増の65億23百万円となりました。経常利益は、前年同一期間比43.6%増の66億64百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同一期間比30.7%増の38億27百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

（単位：百万円）

| | 外部売上高 | | | | 営業損益 | | | |
|-------|--------|------------------|--------|------------|--------|------------------|-------|------------|
| | 前年同一期間 | 当第3四半期 連結累計期間 | 増減額 | 増減率 (%) | 前年同一期間 | 当第3四半期 連結累計期間 | 増減額 | 増減率 (%) |
| バルブ事業 | 72,329 | 76,942 | 4,613 | 6.4 | 7,429 | 8,791 | 1,362 | 18.3 |
| 伸銅品事業 | 13,206 | 19,827 | 6,621 | 50.1 | 220 | 555 | 775 | - |
| その他 | 1,155 | 1,077 | 78 | 6.8 | 294 | 255 | 39 | - |
| 調整額 | - | - | - | - | 2,608 | 2,568 | 40 | - |
| 合計 | 86,691 | 97,847 | 11,156 | 12.9 | 4,305 | 6,523 | 2,217 | 51.5 |

バルブ事業

バルブ事業の外部売上高は、国内市場では、半導体製造設備向けが好調に推移した他、原材料価格の高騰に伴う価格改定の効果やそれに伴う駆け込み需要の発生により増収となりました。海外市場では、欧州向けが減収となったものの、半導体製造設備向けを中心に中国向け及び米州向けが増収となったことから、前年同一期間比6.4%増の769億42百万円となりました。営業利益は、半導体製造設備向けの増収による増益等により、前年同一期間比18.3%増の87億91百万円となりました。

伸銅品事業

伸銅品事業の外部売上高は、売価に影響を与える原材料相場の上昇に伴う販売価格の上昇と販売量の増加により、前年同一期間比50.1%増の198億27百万円となりました。営業利益は、増収及び生産性向上による増益により5億55百万円（前年同一期間は2億20百万円の営業損失）となりました。

その他

その他の外部売上高は、ホテル事業で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の再発令による宿泊客の減少等により、前年同一期間比6.8%減の10億77百万円となり、営業損益は、2億55百万円の営業損失（前年同一期間は2億94百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、売上債権の増加やたな卸資産の増加等はありませんでしたが、現金及び預金の減少や無形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億40百万円減少し1,403億41百万円となりました。

負債につきましては、買掛債務の増加や未払法人税等の増加等はありませんでしたが、短期借入金の減少や長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ42億21百万円減少し612億93百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払いはありませんでしたが、親会社株主に帰属する四半期純利益38億27百万円の計上や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ38億80百万円増加し790億48百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ71億61百万円減の262億2百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益62億19百万円、減価償却費49億55百万円となった他、仕入債務の増加25億20百万円等により、売上債権の増加43億61百万円、たな卸資産の増加40億12百万円等はありませんでしたが、営業活動によるキャッシュ・フローは50億97百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

バルブ事業を中心に有形固定資産の取得による支出26億55百万円等を行った結果、投資活動によるキャッシュ・フローは25億82百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長短期借入金の純減額78億10百万円、配当金の支払い11億71百万円、社債の償還による支出4億74百万円等を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは101億89百万円の資金の減少となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社では第4期中期経営計画を公表しております。その内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19億63百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

海外の生産拠点及び販売地域における情勢の変化が製品・部品供給、販売等に影響を及ぼす可能性があります。
また、国内パルプ売上が民間設備投資に左右される傾向があること、並びに海外生産品の輸入価格が為替相場の変動を受ける他、各種金属素材市況の変動が材料調達や販売価格へ影響を与える要因となっております。
新型コロナウイルス等の感染症拡大につきましても、対象国に生産拠点及び販売拠点を有する場合、製品供給・販売に大きな影響を受ける可能性があります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益62億19百万円、減価償却費49億55百万円の計上、仕入債務の増加25億20百万円等により、50億97百万円の資金の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、パルプ事業を中心に有形固定資産の取得による支出26億55百万円等を行った結果、25億82百万円の資金の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長短期借入金の調達及び返済による純減額78億10百万円、配当金の支払い11億71百万円、社債の償還による支出4億74百万円等を行った結果、101億89百万円の資金の減少となりました。

資金調達

当社グループは、グループ全体の資金を包括して管理するシステム（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金効率を最大化するとともに、主要取引銀行との間で総額135億円のコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされている資金の水準を十分に満たす流動性を保持しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における当該借入金の残高はありません。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。2019年5月に策定いたしました「第4期中期経営計画（2019～2021年度）」の基本戦略に沿って、引き続き諸施策を実行いたします。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000,000 |
| 計 | 400,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年11月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 90,396,511 | 90,396,511 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 90,396,511 | 90,396,511 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年7月1日～ 2021年9月30日 | - | 90,396 | - | 21,207 | - | 5,715 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 276,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 90,014,800 | 900,148 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 105,611 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 90,396,511 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 900,148 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が477,500株(議決権4,775個)含まれております。なお、当該議決権の数4,775個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|----------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社キッツ | 千葉県美浜区中瀬1-10-1 | 276,100 | - | 276,100 | 0.31 |
| 計 | - | 276,100 | - | 276,100 | 0.31 |

(注)役員報酬BIP信託が保有する当社株式477,500株は、上記自己株式等には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

当社は、2020年6月29日開催の第106回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、2020年12月期より、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、第107期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間につきましては記載しておりません。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 33,720 | 26,475 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,209 | 19,771 |
| 電子記録債権 | 8,017 | 9,003 |
| 商品及び製品 | 9,238 | 11,440 |
| 仕掛品 | 5,593 | 6,678 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,405 | 8,619 |
| その他 | 1,706 | 1,816 |
| 貸倒引当金 | 127 | 116 |
| 流動資産合計 | 81,765 | 83,689 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 10,786 | 10,417 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 13,166 | 12,847 |
| 土地 | 10,249 | 9,881 |
| その他(純額) | 8,100 | 8,295 |
| 有形固定資産合計 | 42,303 | 41,441 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 395 | 348 |
| その他 | 5,816 | 4,618 |
| 無形固定資産合計 | 6,211 | 4,966 |
| 投資その他の資産 | 10,401 | 10,243 |
| 固定資産合計 | 58,916 | 56,652 |
| 資産合計 | 140,681 | 140,341 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,693 | 8,387 |
| 1年内償還予定の社債 | 474 | 10,474 |
| 短期借入金 | 6,979 | 988 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,733 | 2,598 |
| 未払法人税等 | 316 | 1,612 |
| 賞与引当金 | 1,321 | 1,382 |
| 役員賞与引当金 | 104 | 141 |
| その他 | 5,709 | 5,903 |
| 流動負債合計 | 23,332 | 31,489 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 31,192 | 20,717 |
| 長期借入金 | 6,888 | 5,202 |
| 役員退職慰労引当金 | 263 | 222 |
| 役員株式給付引当金 | 182 | 218 |
| 退職給付に係る負債 | 699 | 711 |
| 資産除去債務 | 417 | 424 |
| その他 | 2,538 | 2,307 |
| 固定負債合計 | 42,182 | 29,804 |
| 負債合計 | 65,514 | 61,293 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 21,207 | 21,207 |
| 資本剰余金 | 5,726 | 5,726 |
| 利益剰余金 | 47,925 | 50,581 |
| 自己株式 | 491 | 492 |
| 株主資本合計 | 74,367 | 77,023 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,478 | 1,564 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | - |
| 為替換算調整勘定 | 1,683 | 480 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 132 | 107 |
| その他の包括利益累計額合計 | 74 | 1,191 |
| 非支配株主持分 | 874 | 833 |
| 純資産合計 | 75,167 | 79,048 |
| 負債純資産合計 | 140,681 | 140,341 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------|---|
| 売上高 | 97,847 |
| 売上原価 | 72,779 |
| 売上総利益 | 25,068 |
| 販売費及び一般管理費 | 18,544 |
| 営業利益 | 6,523 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 24 |
| 受取配当金 | 119 |
| 為替差益 | 166 |
| 保険収入 | 152 |
| その他 | 333 |
| 営業外収益合計 | 797 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 206 |
| 売上割引 | 226 |
| デリバティブ評価損 | 149 |
| その他 | 74 |
| 営業外費用合計 | 656 |
| 経常利益 | 6,664 |
| 特別利益 | |
| 有形固定資産売却益 | 15 |
| その他 | 3 |
| 特別利益合計 | 19 |
| 特別損失 | |
| 有形固定資産除売却損 | 43 |
| 減損損失 | 408 |
| その他 | 12 |
| 特別損失合計 | 464 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,219 |
| 法人税等 | 2,278 |
| 四半期純利益 | 3,940 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 112 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 3,827 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) |
|-----------------|---|
| 四半期純利益 | 3,940 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 85 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 1,173 |
| 退職給付に係る調整額 | 24 |
| その他の包括利益合計 | 1,235 |
| 四半期包括利益 | 5,175 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 5,093 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 82 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日
至 2021年9月30日)

| | |
|-------------------------|---------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,219 |
| 減価償却費 | 4,955 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 41 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 43 |
| 受取利息及び受取配当金 | 143 |
| 支払利息 | 206 |
| 減損損失 | 408 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 4,361 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 4,012 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 126 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,520 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 265 |
| その他 | 231 |
| 小計 | 6,248 |
| 利息及び配当金の受取額 | 145 |
| 利息の支払額 | 240 |
| 法人税等の支払額 | 1,055 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,097 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,655 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 32 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 180 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 16 |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 111 |
| その他 | 126 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,582 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 5,987 |
| 長期借入れによる収入 | 11 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,833 |
| 社債の償還による支出 | 474 |
| 配当金の支払額 | 1,171 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 |
| その他 | 732 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 10,189 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 511 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 7,161 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 33,364 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 26,202 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。本制度については、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

取引の概要

信託期間中、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を充足する取締役等に対して、当該取締役等の退任時に、付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が交付され、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が交付されます。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末285百万円及び477,535株、当第3四半期連結会計期間末285百万円及び477,535株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、収束時期及び経営環境への影響等が変化した場合、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|----------|--------------------------|------------------------------|
| 投資その他の資産 | 2百万円 | 1百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社の遊休資産等に係るものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------|---|
| 現金及び預金勘定 | 26,475百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 273 |
| 現金及び現金同等物 | 26,202 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 2021年2月12日 取締役会 | 普通株式 | 360 | 4 | 2020年12月31日 | 2021年3月12日 | 利益剰余金 |
| 2021年8月4日 取締役会 | 普通株式 | 811 | 9 | 2021年6月30日 | 2021年9月17日 | 利益剰余金 |

(注) 1. 2021年2月12日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年8月4日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | バルブ 事業 | 伸銅品 事業 | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 76,942 | 19,827 | 1,077 | - | 97,847 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 156 | 1,856 | 16 | 2,030 | - |
| 計 | 77,099 | 21,684 | 1,094 | 2,030 | 97,847 |
| セグメント利益又は損失() | 8,791 | 555 | 255 | 2,568 | 6,523 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,568百万円には、セグメント間取引消去 18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,549百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社の総務人事部、経理部、経営企画部等の発生費用で、幕張本社ビルの管理費用を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) |
|----------------------------------|---|
| 1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎) | 42.70円 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 3,827 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 3,827 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 89,643,126 |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当第3四半期連結累計期間477,535株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....811百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月17日

(注)1. 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 配当金の総額は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社キッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。